

Pick Up

03 風しん抗体検査と予防接種の費用を助成

問保健対策課 ☎488-5118

風しん抗体検査費用の助成

- 対象／市内に住民票のある、次の①～③に該当する方
 - ①16 歳以上 50 歳未満の妊娠を希望している女性
 - ②妊娠を希望している女性の配偶者等
 - ③抗体検査の結果が低抗体である妊婦の配偶者等※②③は事実上婚姻関係にある方を含む。
- ※平成 25 年度以降の費用助成を受けた方、明らかに風しんにかかった方、過去に抗体検査を受けたことがある方、明らかに風しんの予防接種歴がある方は除く。
- 費用／無料 ※助成回数 1 回
- 受診方法／①の方は実施医療機関に予約し受診。
②③の方は保健所での事前手続きが必要。

風しん予防接種費用の助成

- 対象／市内に住民票のある、①②に該当する低抗体の方
 - ①16 歳以上 50 歳未満の妊娠を希望している女性
 - ②抗体検査の結果が低抗体である妊婦の配偶者等（事実上婚姻関係にある方を含む。）※平成 25 年度以降の費用助成を受けた方は除く。
- 費用／①無料 ② 4,600 円 ※①②とも助成回数 1 回
- 接種方法／①の方は実施医療機関に予約し受診。
②の方は保健所での事前手続きが必要。

抗体検査・予防接種とも
実施期間／令和3年3月31 日迄まで

Pick Up

04 成人の風しん第 5 期予防接種

問保健対策課 ☎488-5118

- 対象／昭和37年 4 月 2 日～昭和54年 4 月 1 日生まれの男性 ※対象者にはクーポン券を送付済みです。
【令和元年 5 月送付対象者】昭和47年 4 月 2 日～昭和54年 4 月 1 日生まれの男性
【令和 2 年 3 月送付対象者】昭和37年 4 月 2 日～昭和47年 4 月 1 日生まれの男性
- 接種方法／クーポン券と本人確認書類をもって、医療機関を受診する又は職場健診や特定健診等の機会を活用し、抗体検査を受け、その結果が低抗体の場合、予防接種を受けることができます。
- 費用／抗体検査、予防接種とも無料

Pick Up

05 日常生活から生じる問題の解決方法の相談・助言をしています
民事問題などの市民相談センター・消費生活センターへ

問 市民相談センター ☎435-1025、消費生活センター ☎435-1188 ●場所／市民生活課内（市役所 2 階）

相談一覧表（令和 2 年度） ※相談日および相談方法が変更になる場合があります。直接お問い合わせください。
なお、受付方法が変更になっています。ご確認ください。

種別	相談内容	日時	受付・予約・定員	担当
一般相談	金銭貸借、離婚、相続、借地・借家、不動産、相隣、DVIに起因する離婚や損害賠償など	月～金 9 時～ 16 時	予約不要 実施日時にお越しください	相談員
交通事故相談	示談の進め方、損害賠償、自動車保険関係など			
弁護士による法律相談	民事関係の法律全般	毎週月 13 時～	相談日の前週木曜（祝日の場合は次の平日） 9 時～電話で（先着 10 人） 予約制※注	弁護士
弁護士による交通事故相談	示談の進め方、損害賠償、自動車保険関係など	毎月第 1・3 水 13 時～	相談日の前週水曜（祝日の場合は次の平日） 9 時～電話で（先着 5 人） 予約制	
司法書士相談	相続など不動産登記、成年後見、140 万円以下の金銭問題、民事トラブルなど	毎月第 4 水 13 時～	相談日の前週水曜（祝日の場合は次の平日） 9 時～電話で（先着 8 人） 予約制	司法書士
税理士による税務相談	所得税、相続税、贈与税など税金全般	毎月第 4 水 13 時～	相談日の前週水曜（祝日の場合は次の平日） 9 時～電話で（先着 8 人） 予約制	税理士
消費生活相談（消費生活センター）	契約トラブル、架空請求、悪質商法による被害など	月～金 9 時～ 16 時	予約不要（電話相談も可能）	消費生活相談員

（※注）予約時に、簡単に相談内容を伺います。高度な法律解釈を必要とする複雑な内容でなければ、予約不要で待ち時間が少ない一般相談をお勧めします。なお、消費生活相談は消費生活センター（☎ 435-1188）で行います。場所は市民相談センターと同じです。

- ▶相談無料・秘密厳守 ▶相談は市民の方のみ ▶契約書などの関係書類があればご持参ください
- ▶裁判所で係争中のもの・刑事事件は除きます ▶祝日・年末年始は実施していません

Pick Up

01 新市民図書館オープン

問読書活動推進課 ☎435-1165

4 月 24 日金、和歌山市民図書館が市駅前に新しくオープンしました。以前と比べ、図書の収蔵数が増えました。現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書の貸出返却のみの利用になっていますが、自宅で過ごすことが多い今、新しい本を読む機会にははいかがでしょうか。
また、市民図書館西分館と各コミュニティセンター図書室で、市民図書館の本を取り寄せて借りることもできます。

利用方法 Q & A

Q . 本を借りたいのですが、どうすればいいですか？
A . 本を借りるには利用券が必要です。本人確認書類をお持ちいただくと、その場で利用券を発行します。

Q . 以前から使っている利用券も継続して利用できますか？
A . そのまま利用できます。ただし、有効期限が切れている場合は更新手続きが必要です。利用券と本人確認書類をお持ちください。

Q . 一度に何冊まで、どれくらいの期間借りられますか？
A . 一度に 15 冊まで、2 週間借りられます。

Q . 借りた本はどこで返せばよいですか？
A . 図書館、コミュニティセンター図書室、各支所・連絡所、または閉館後返却できるブックポスト（図書館・コミュニティセンター図書室）へご返却ください。また、新たに市内 5 カ所に 24 時間返却できるボックスを設置しています。詳しくは図書館 HP をご確認ください。
※その他の質問については図書館 HP「よくある質問」ページをご覧ください。

施設概要

- ▶住所／和歌山市屏風丁 17 番地
- ▶開館時間／9 時～ 21 時（年中無休）
※新型コロナウイルス感染拡大防止のために時間を短縮し、当面 19 時までの利用になります。
- ▶問合先／【市民図書館】☎ 432-0010
- 【駐車場】
南海和歌山市駅西側隣接の南海和歌山市駅駐車場
※図書館利用者は 60 分無料（カウンターに駐車券を持参）
- 【駐輪場】
図書館中 2 階の市営市駅前自転車駐車場 ※2 時間まで無料
- ※新型コロナウイルスの影響により、開館状況が変わっている場合があります。最新の状況については HP をご覧ください。

市民図書館
ホームページ

Pick Up

02 和歌山市職員募集（第 1 回）

問人事委員会事務局 ☎435-1371

①【令和 2 年 10 月 1 日採用予定】

試験区分	採用予定	主な受験資格
就職氷河期世代を対象とした行政職事務職	3 人	昭和 45 年 4 月 2 日～昭和 60 年 4 月 1 生まれ（学歴不問）。職務経歴の要件あり。

②【令和 3 年 4 月 1 日採用予定】

試験区分		採用予定	主な受験資格
行政職Ⅰ種	事務職〔1 型〕	7 人	昭和 60 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 生まれ（学歴不問）。 事務職（情報職）は、情報処理に関する資格要件あり。 化学職・建築職・土木職・電気職・機械職は、各専門課程を修了（令和 3 年 3 月修了見込を含む）。 ※事務職〔1 型〕は、幅広い分野での知識を問う教養試験や専門試験を実施。 ※事務職〔2 型〕は、特別な事前対策を必要としない一般教養試験を行い、面接回数を増やすなど、より口述試験を重視。
	事務職〔2 型〕	11 人	
	事務職（情報職）	1 人	
	化学職	2 人	
	建築職	2 人	
	土木職	8 人	
	電気職	2 人	
消防職Ⅰ種	機械職	2 人	
		5 人	平成 2 年 4 月 2 日～平成 11 年 4 月 1 生まれ（学歴不問）。

- 受験案内／人事委員会事務局・総合案内所（市役所 1 階）で配布、市 HP（ID:1002972）でダウンロードできます。※郵送請求は、返信用封筒（角 2、試験区分・あて先を記入し 140 円切手を貼付）を事務局（〒 640-8511 七番丁 23）へ郵送。
- 申込締切／① 5 月 15 日金 ② 5 月 25 日金〈消印有効〉
- 第 1 次試験日／①② 6 月 28 日回
- ※新型コロナウイルス感染症の今後の状況変化により試験日程等に変更がある場合は、市 HP（ID:1002972）でお知らせしますので、適宜ご確認ください。

医師（公衆衛生）募集

- 業務内容／保健所での結核予防、感染症予防業務等 ●採用予定／1 人
- ※詳細は受験案内・市 HP（ID:1019084）をご覧ください。

5 市報わかやま 令和 2 年 5 月号 ● ● 和歌山市役所 ☎ 073-432-0001（代表） 〒640-8511 和歌山市七番丁 23 ● ●

● ● 市 HP のトップから関連ページを検索できます。①記事記載の ID を入力 ②表示ボタンをクリック ● ● 市報わかやま 令和 2 年 5 月号 4

Pick Up
08

耐震診断・耐震改修など
住宅の地震対策はできていますか

和歌山市では、地震に強い安全なまちにするため、各種補助制度を実施しています。
まずは、耐震診断を受けてみましょう。

問 住宅政策課（市役所8階）
☎435-1099



● 耐震診断・耐震改修等の補助

1 申込後、耐震診断を受けます

	対象住宅	補助内容
①	昭和56年5月以前に着工された木造の戸建て住宅、長屋、共同住宅で2階建て以下、延べ面積400㎡以下のもの	無料で耐震診断士を派遣
②	平成12年5月以前に着工された木造の戸建て住宅、長屋、共同住宅で2階建て以下、延べ面積400㎡以下のもので、建築基準法による検査済証の交付を受けている又は、 建築基準法による確認済証の交付を受けており、かつ耐震診断の参考となる各階平面図を所持しているもの	
③	昭和56年5月以前に着工された、非木造住宅の戸建て住宅、長屋、共同住宅で、延べ面積が400㎡以下のもの	耐震診断費の2/3（最大89,000円）

● 申込方法
①②／申込書を住宅政策課へ郵送・持参 ※②は検査済証がない場合は郵送不可。随時受付。申込書は同課・支所・連絡所・サービスセンターで配布、市HP（ID:1001897）で。
③／5月13日（金）～12月11日（金）に申込書を住宅政策課へ持参 ※予算に達し次第締切。申込書は同課で配布、市HP（ID:1001901）で。

2 診断の結果、耐震性が低い場合、次の補助が受けられます

	補助内容	対象
④	耐震改修費（設計費、工事費）の補助 上限66万6,000円＋工事費の40%（上限50万円）＝最大116万6,000円	①②③
⑤	④の耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事の補助（市内業者に工事依頼） リフォーム工事費の1/5（最大10万円）※期間限定	①③
⑥	現地建替え費（設計費、工事費）の補助 上限66万6,000円＋ α （10万円・期間限定）＋工事費の40%（上限50万円）＝最大126万6,000円	①③ 戸建て住宅のみ
⑦	耐震ベッド・耐震シェルター設置費の補助 耐震ベッド・耐震シェルター設置費の5/6（最大26万6,000円＋ α （10万円・期間限定））	①
⑧	除却工事費（市内に移転し現住所を除却する除却工事費）の補助 ※期間限定 除却工事費用の1/5（最大20万円）	①③ 戸建て住宅のみ

● 申込方法／5月13日（金）～12月11日（金）（⑥のみ5月8日（金）～9月30日（金）まで）に申込書を住宅政策課へ持参。
※予算に達し次第締切。申込書は同課で配布、市HP（ID:1001898）で。

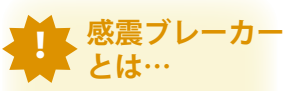
● 危険なブロック塀などの撤去費用等の補助

地震によるブロック塀などの倒壊の被害を軽減し、避難経路の寸断を防ぐため、危険なブロック塀などの撤去費用や軽量の塀のやり替え費用の一部を補助します。※通学路又は、建築基準法に規定する道路に面している危険なブロック塀が対象。

	補助内容	
⑨	撤去費または1万5千円×長さ（m）の低い方の金額の9/10	⑨＋⑩ ＝最大40万円
⑩	軽量の塀の新設費または1万5千円×長さ（m）の低い方の金額の9/10	

● 申込方法／5月18日（金）～12月11日（金）に申込書を住宅政策課へ持参 ※申請の2週間前までに事前相談書の提出が必要。予算に達し次第締切。申込書は同課で配布、市HP（ID:1012723）で。

問 地域安全課
☎435-1005



地震発生時、設定以上の揺れを感じた場合に電気を自動的に止める器具です。



Pick Up
09

感震ブレイカー購入・設置費用の補助

地震発生時に自らブレイカーを切って避難することが困難な方がお住まいの世帯を対象に、感震ブレイカーの購入・設置費用を補助します。

● 対象／①65歳以上の方のみの世帯 ②介護保険の要介護認定で要介護3・4・5とされている方がいる世帯 ③身体障害者手帳（1級・2級）・療育手帳（A1・A2）・精神障害者保健福祉手帳・特定医療費（指定難病）受給者証・小児慢性特定疾病医療受給者証のいずれかをお持ちの方がいる世帯
※過去に本補助金の支給を受けた方は除く ● 予定件数／先着100件 ※1世帯1回、上限1万円
● 申込／5月11日（金）～郵送・持参で事前相談依頼書を提出 ● 申込先／〒640-8157 八番丁12 地域安全課（消防局庁舎5階）※事前相談依頼書は同課・支所・連絡所・サービスセンターで配布、市HP（ID:1020109）で。

Pick Up
06

狭あい道路の後退用地舗装整備の補助

問 建築指導課 ☎435-1100

狭あい道路の事前協議の結果通知を受けた物件で、後退用地に一定の舗装（アスファルト舗装やコンクリート舗装）をする場合に、舗装費用の一部を補助します。

- 対象／①後退用地等の舗装整備を行う建築主等
②市税の滞納がない者
③狭あい道路拡幅整備協議結果通知書の交付を受けた者
- 補助内容／舗装整備1㎡あたり3,000円（最大10万円）
- 募集期間／令和3年1月29日（金）まで
※予算に達し次第締切

※事前協議・補助申請に関する詳細は建築指導課、市HP（ID:1020208）へ



Pick Up
07

5月は空き家の利活用促進強化月間です
あなたの空き家、大丈夫？

問 空家対策課 ☎435-1091

あなたの空き家、ご近所の迷惑になっていませんか？ 空き家の管理は、所有者の責任です。使っていない建物は早く傷みますので、空き家のままにせず、有効活用しましょう。

空き家に関する相談は

1. 専門家団体の相談窓口 市と「協定」を締結し、連携して対策に取り組んでいる団体です。

相談内容	団体名	連絡先
不動産の売買・賃貸	公益社団法人 和歌山県宅建物取引業協会	☎471-6000
	公益社団法人 全日本不動産協会和歌山県本部	☎473-6679
土地・建物の相続登記、成年後見等	和歌山県司法書士会 （司法書士総合相談センター・和歌山）	☎422-4272
不動産の評価（価格・賃料等）	一般社団法人 和歌山県不動産鑑定士協会	☎402-2435
リフォーム設計、建物の診断・保存	建築三団体まちづくり協議会 一般社団法人 和歌山県建築士会 公益社団法人 日本建築家協会近畿支部和歌山地域会 一般社団法人 和歌山県建築士事務所協会	相談予約電話番号 ☎423-2562 ☎432-1558 ☎432-6539
建物の表題・変更・滅失登記、境界調査等	和歌山県土地家屋調査士会	☎421-1311
空き家の相談全般	空き家相談センターわかやま （一般社団法人 ミチル空間プロジェクト）	☎427-6070

2. 行政と専門家（法律・不動産・建築）の連携による相談窓口

- ・ 空き家なんでも相談会
県内各所で開催の無料相談会
- ・ 空き家のインターネット相談



問 和歌山県建築住宅課 ☎441-3184

空き家の有効活用

1. 空き家を地域交流拠点等として活用する場合の改修費補助

● 対象事業／空き家を地域交流拠点等として10年以上有効に活用するために実施する事業で、自治会の同意を得ている事業 ● 補助内容／水周り、電気設備等、外装・内装、耐震改修、家財の処分、外構等の改修工事に要する経費の合計額の2/3まで（上限300万円） ● 予定件数／1件（審査により決定） ● 申込／6月15日（金）～7月10日（金）に申請書類を提出（事前相談は5月7日から開始）

2. わかやま空き家バンクへの登録

売りたい・貸したい空き家の情報をホームページに掲載し、移住希望者等に公開する制度です。
● 登録条件／①市内に存する空き家（住宅・店舗・事務所・倉庫）であること ②当該空き家に係る税の滞納がないこと
③売買の場合、売主が登記名義人であること ④賃貸の場合、当該空き家の権利関係が明らかであること
⑤既に市場に流通している空き家でないこと ● 申込／随時 ※詳細は市HP（ID:1021256）